

避難所運営マニュアル 「新型コロナウィルス感染症対策編」 概要

1 避難所開設前

1 住民への広報

- ・避難所以外への避難を検討（親戚や友人家、自宅における垂直避難等）し、分散避難による「三密」にならない避難所を目指す
- ・避難に備えて、マスクや石鹼（消毒液）、手袋等の感染症対策に必要な物資を用意
- ・避難に備えて、避難所受付用の「避難者カード」を事前に用意
- ・避難所に行く際はマスクを着用し、「健康状態チェックカード」を記入し持参

2 資機材の備蓄

- ・非接触型の体温計やサーモグラフィを準備
- ・マスク、フェイスシールドをはじめ衛生用品等を準備
- ・運営スタッフ用に防護服を準備
- ・パーティション（高さ2m程度が望ましい）や簡易テント等を準備
- ・受付用具の準備

3 サブ避難所確保の検討

- ・体育館だけではなく、空き教室等の活用を検討
- ・宿泊施設（旅館・ホテル）等の活用を検討
- ・避難者の分散方法と収容定員について検討

4 避難所レイアウトの準備

- ・占有場所の前後左右2m間隔（4m²）のスペースを確保するレイアウト作成
- ・教室等を活用した「居住スペース」の分散化の検討
- ・発熱や体調不良のある方を分ける「事前受付」、「個別受付」を設置
- ・発熱や体調不良のある方の「専用スペース」を確保

5 発熱や体調不良のある方への対応

- ・発熱や体調不良のある方については、「専用スペース」へ隔離誘導する手順を事前確認
- ・保健所と連携の上、医療機関の受診など、移送等のための手順を事前確認

6 避難所運営マニュアルの作成、避難所運営訓練

- ・本マニュアルを参考に、新型コロナ対策用の避難所運営マニュアルを作成し、避難所運営訓練の実施
- ・レイアウト作成、確認の徹底
- ・医療機関、保健所、市町村対策本部等の連絡先の確認

2 避難所開設時

1 居住スペース、専用スペースの設置

- ・2m間隔を確保するレイアウトに基づき設営
- ・発熱や体調不良のある方の「専用スペース」を設置し、発熱や体調不良のない方の「居住スペース」（トイレや洗面所、動線等も含む）と完全分離
- ・パーティションや簡易テントを設営し、三密を回避
- ・感染予防のため、「段ボールベッド」を活用
- ・アルコール消毒液を各入り口、トイレ等に配置

2 受付の設置

- ・避難所入口の外に「事前受付」、「個別受付」を設置
- ・熱中症リスクを回避したマスク着用、手洗い（消毒）を徹底
- ・避難者の体温と体調を確認し、スクリーニング
- ・発熱の有無や問診により体調不良を確認し、「専用スペース」又は「居住スペース」へ誘導
- ・保健所へ相談し、指示に従う

3 避難所運営時

1 運営の留意点

- ・避難者に体調チェック表を配布し、毎日の体温・体調を確認
- ・緊急的対応として、発熱や体調不良のある方を完全分離
- ・定期的な衛生環境のラウンド（巡回）チェックの展開・実施
- ・「新しい生活様式」の実践として、対面着座による食事の回避
- ・マスク常用、手洗い及び消毒の周知徹底
- ・生活区域の清掃や定期的な換気の実施
- ・ゴミは、密閉して廃棄

2 人権保護

- ・差別や誹謗中傷などの人権侵害行為が発生しないよう、職員や避難所のスタッフは、新型コロナウイルスに対する正しい理解を深める
- ・相談窓口の情報についてのポスター、チラシ等を準備し、周知

3 感染者発症後の避難所における原状回復

- ・施設内の清掃・消毒

4 在宅避難者等への支援

- ・在宅避難や車中泊による避難者に要請があれば食糧供給等の支援を実施
- ・支援の要請がある場合等に、在宅避難者等の体調・体温を確認
- ・濃厚接触者や感染の疑いがある避難者から要請があった場合は、保健所に連絡・相談